

# 9月定例教育委員会会議録

## 公開案件

開催日時	令和3年9月30日（木） 午前10時から	
開催場所	奈良市役所 地下1階 地下会議室	
出席者	委員	北谷教育長、都築委員、畑中委員、柳澤委員、梅田委員 【計5人出席】
	事務局	沖本補佐、三上、外良
	理事者	【教育委員会】 増田教育部長、垣見教育部次長、吉田教育監、石原教育センター所長、五味原教育政策課長、黒田教育総務課長、川端教育施設課長、山田教職員課長、細川地域教育課長、伊東学校教育課長、新田教育支援・相談課長
開催形態	公開（傍聴人 0人）	
議 題	<p>1 教育長報告</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）令和3年度9月補正予算要求額について</p> <p>2 議案</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第27号 奈良市教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱の一部改正について</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第28号 奈良市社会教育推進計画について</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第29号 奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p style="padding-left: 20px;">議案第30号 教職員の人事について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span></p> <p style="padding-left: 20px;">議案第31号 教職員の人事について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span></p> <p style="padding-left: 20px;">議案第32号 教職員の人事について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span></p> <p style="padding-left: 20px;">議案第33号 教職員の人事について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span></p> <p style="padding-left: 20px;">議案第34号 教職員の人事について <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">非公開</span></p> <p>3 その他報告事項</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）「生活調べ」アンケートの結果について</p> <p>4 協議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">（1）奈良市におけるICT教育について</p>	

<p>決定取り纏め事項</p>	<p>1 教育長報告  (1) 令和3年度9月補正予算要求額については、了承した。</p> <p>2 議事  議案第27号 奈良市教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱の一部改正については、可決した。  議案第28号 奈良市社会教育推進計画については、可決した。  議案第29号 奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、可決した。  議案第30号 教職員の人事については、可決した。  議案第31号 教職員の人事については、可決した。  議案第32号 教職員の人事については、可決した。  議案第33号 教職員の人事については、可決した。  議案第34号 教職員の人事については、可決した。</p> <p>3 その他報告事項  (1) 「生活調べ」アンケートの結果については、了承した。</p> <p>4 協議事項  (1) 奈良市におけるICT教育については、意見交換、協議した。</p>
<p>担当課</p>	<p>教育政策課</p>
<p><b>議事の内容</b></p>	
<p>教 育 長</p>	<p>皆さん、おはようございます。  今日は傍聴人がいらっしゃらないということですので、早いですけれども、始めさせていただきます。  それでは、事務局より資料の説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>本日の資料につきましては、既にお渡ししているとおりでございます。また、本日予定しております人事案件につきましては、後ほど資料を配付させていただきます。  以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>本日の委員会は全員出席しており、委員会は成立します。  ただいまから、9月定例教育委員会を開会いたします。  本日の会議録署名委員は、私と柳澤委員でお願いします。よろしくお願いいたします。  次に、令和3年8月定例教育委員会の会議録の署名委員は、畑中委員です。畑中委員には既に会議録を確認いただき、署名していただいておりますので、ご報告を申し上げます。  それでは、本日の案件に入ります。</p>

本日は、教育長報告1件、議案4件、その他報告1件、協議事項1件、計7件でございます。

本日予定しております議案第30号は、人事案件であるため、非公開、関係部課長のみで審議し、また、内容としては5件ございますため、議案第30号から第34号とし、お諮りすることよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 異議なしと認めます。

それでは、本日は議案8件、計11件となります。よろしく願いをいたします。

それでは、公開の案件から始めます。

教育長報告1「令和3年度9月補正予算要求額について」、教育総務課長より説明願います。

お願いします。

教育総務課長 資料1ページの令和3年度9月補正予算要求一覧をご覧ください。

9月補正予算対象事業のうち、教育総務課の①②、地域教育課、中央図書館、一条高等学校の事業につきましては、令和3年7月に開催されました定例教育委員会会議において既にご説明をさせていただいておりますので、今回、説明は割愛させていただきます。

本日は、一覧表のうち、教育総務課の③から⑤と教育施設課の要求内容についてご説明させていただきます。

いずれも新型コロナウイルス感染症対策に係る経費となっております。まず、教育総務課でございます。

奈良市立小学校・中学校へ遠距離通学をしている児童・生徒が利用しているスクールバスのうち、比較的混雑しているスクールバスの登校便について増便及びスクールバスの抗菌・抗ウイルス加工を行い、感染リスクの低減に努める経費といたしまして、2,199万7,000円の歳出補正予算要求額でございます。

次に、安全・安心な修学旅行対策として、旅行出発前に児童・生徒及び教員に抗原検査を実施し、修学旅行におけるクラスター等の集団感染が発生するリスクを防止または最小限にとどめる対策を行います。抗原検査キットの購入経費といたしまして1,760万円の歳出補正予算要求額でございます。

次に、気温低下や乾燥によりウイルスにとって好条件である秋冬の更なる新型コロナウイルス感染症予防対策のため、加湿器を導入する経費といたしまして1,953万6,000円の歳出補正予算要求額でございます。

続きまして、教育施設課でございますが、新型コロナウイルス感染症対策により基本的に教員で行っている小中学校のトイレ清掃及び消毒作業を、外部業者に委託する経費といたしまして3,379万2,000円の

歳出補正予算要求額でございます。

以上、教育部、令和3年度9月補正予算要求額についての説明でございます。

以上です。

教 育 長

9月議会に要求する補正予算額について、新型コロナウイルス感染症対策事業費として教育総務課から3件、教育施設課から1件の報告がありました。

この件に関してご質問等ございますか。

よろしいですか。

それでは、ご意見がないようですので、教育長報告1「令和3年度9月補正予算要求額について」は、了承いたしました。

次に、議案第27号「奈良市教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱の一部改正について」、教育政策課長より説明願います。

教育政策課長

教育政策課です。よろしくお願いいたします。

1ページの制度改廃調書をご覧ください。

この改正は、教育委員会の後援名義の使用承認の手続をおこなう際に、押印を省略することができるようにするものでございます。

制定改廃の理由でございますが、行政サービスの効率的・効果的な提供に資するため、改正いたします。

次に制定改廃の概要でございますが、3か所ございます。

第1号様式・使用承認申請書、第4号様式・事業変更届出書、第5号様式・実施報告書、この3つの様式の中の押印欄を削除いたします。

2ページ以降をご覧ください。

こちらが現行と改廃の新旧対照表となっております。

2ページ、3ページ、4ページが新旧対照表、5ページにつきましては、告示文書となっております。6ページ以降につきましては、現行の教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱となっております。

14ページからは、昨年度、総務省のほうから出されております地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについての文書となっております。

この改正につきましては、昨年度の12月の定例教育委員会において、行政手続きの簡略化、市民サービスの充実、業務の効率化のため、書類上の押印を省略するという本市の方針に基づき、一括して規則、要綱等の改正を提案させていただいていたところでございますが、その際、市長部局の後援名義につきましては省略を見送られておりましたので、教育委員会としても見送っておりましたが、今回、市長部局のほうで押印を省略する旨の改正がおこなわれましたので、今回、改めて提案させていただいてるところでございます。

審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長 今、説明がありましたように、教育委員会後援名義申請等の手続に際して押印を省略するというごさいます。市民の利便性の向上になるということと、あと、市も実施していることから合わせるということでもあります。この件につきまして、ご意見、ご質問等のごさいませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、議案第27号「奈良市教育委員会後援名義の使用承認に関する要綱の一部改正について」、採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに決しましてご異議ごさいませんか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第28号「奈良市社会教育推進計画について」、地域教育課長より説明願います。

地域教育課長 本日、審議をお願いしますのは、奈良市社会教育推進計画(案)ですけれども、当初の計画の生涯学習のことと、本市の今後の社会教育の振興、推進を目的に、新たに策定をしようとするものでごさいます。

本計画案の策定に当たっては、昨年度から今年度におきまして、社会教育委員の皆様には様々な検討、それから種々ご意見をいただきながら進めてまいりました。

また、今回の計画案は、本来今年度当初からの計画と申し上げるところでしたが、計画の策定に当たって、市民あるいは利用者の方々にアンケートを行いまして、計画策定の参考にしていくという社会教育委員さんからのご意見もありましたので、そういったアンケートの掌握期間もありましたので、本日の教育委員会の審議におきまして策定しようとするものでごさいます。

それでは、計画の概要につきましては、お配りさせていただいております奈良市社会教育推進計画(案)に沿いましてご説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただいて、まず目次がごさいます。本計画案は、目次にありますように5つの章から構成をしております。

順番にご説明させていただきたいと思えます。

まず、第1章ですけれども、第1章では、計画の策定に当たってということで、1つ目として計画策定の背景、それから目的、2つ目として生涯学習・社会教育の位置づけや概念、3つ目として計画の位置づけ、4つ目

として計画期間を記述させていただいております。

計画案の2ページに、計画の位置づけについて記述をしておりますけれども、奈良市教育大綱を基に、奈良市教育振興基本計画と奈良市社会教育推進計画を両輪で進めるという位置づけにさせていただいております。

それから、3ページに計画の期間を図示しております。こちらのほうも、奈良市教育大綱、それから奈良市教育振興基本計画と併せまして、2025年度までの計画ということで、併せた形にさせていただいております。

以上が第1章になります。

次に、4ページから8ページまでは第2章ということになってございます。

第2章については、計画策定の背景ということで、国や県、それから本市の関連する動向であるとか、人口減少や少子高齢化、情報化の推進やSDGsの進展といった社会情勢やその変化について、第2章で記述をしております。

なお、先ほど申し上げましたけれども、5ページから8ページの中段ぐらいまでのところに、奈良市の状況を記述しておりますが、こちらの中でアンケートの実施についても記述をしまして、7ページのところ、少しまとめて詳細を記述しております。市民の学びをつなぐ、支える、生涯学習活動ということで、この計画案をつくるに当たって参考資料にしたいということで、奈良市民の一般の方々と小学生の4年生から6年生にアンケートを行っております。紙ベースとオンラインとどちらでも回答していただける形で実施しました。

回答数については、全部で382件、有効回答数が358件ということでございます。なかなか件数が集まりにくいという結果ではありますけれども、それなりに回答されたと考えております。アンケートの様式やアンケート結果は、併せて委員の皆様にもお配りしておりますが、提出された回答内容からの印象としましては、例えば公民館であっても、あるいは青少年の野外活動施設であっても、まだまだ知らないという方がたくさんおられるということが1つと、それから利用されておられる方の記述を見ますと、やはり求めておられるものが、例えば特徴的だなと思ったのは、公民館の中のWi-Fi環境を求められている声がありましたが、やはり時代やニーズに合わせた形で運営や施設整備というのは改善していく、というのが現在最も求められている課題であると思っております。

そういったところも踏まえて、以降の点も含めて計画内容については、参考にさせていただいているというところでございます。

それでは、計画の中身部分になると思いますが、計画案の12ページから13ページというところですが、計画の第3章、基本方針というところでございます。

12ページのほうには、計画の基本目標といたしまして、生涯学習社会の実現、持続可能なまちづくりというところをあげております。

市民が誰でも、いつでも、どこでも学ぶことができ、その学びを通し

て一人一人の充実した人生を主体的に切り拓くことができること、また、人々がつながりを持ち、地域課題やまちづくりなどの地域ぐるみの学習活動がひいては地域の活性化や豊かなまちづくりにつながると、そのような持続可能なまちを目指しますということであげております。

次に、13ページの2番ですけれども、計画の基本方針ということで、基本方針のまず1として、学びを通して自己実現を図るとともに、住民同士のつながりを生み出し、奈良を愛し、地域社会に参画している市民を増やします。

基本方針2として、地域ぐるみの学習が継続的に活発に行われ、「いつでも・どこでも・だれでも」学べるまちを目指しますということ掲げております。

それからそれを踏まえまして、3番目が施策の方向性ということで、3つの柱を掲げさせていただいております。

1つが「まなぶ」、生涯学習活動の推進、2つ目が「つながる」、学びを通じた交流の推進、3つ目が「ささえる」、生涯学習（まなび・であい・つながる場）の拠点づくりというふうにごここで掲げております。

これが第3章の施策の基本方針となります。

次に、14ページから18ページにかけて施策の展開を記述しています。

先ほど申しあげました施策の方向性に沿いまして施策の展開ということで、3つの柱に沿って各項目を説明させていただいております。

まず、1つ目の「まなぶ」というところを14ページ、15ページに記述しております。

「まなぶ」、生涯学習活動の推進ということですのでけれども、現状と課題ということで、公民館の利用者が高齢化していること、それから家庭や地域が連携・協働して課題を解決する力を育成する学習の場を公民館等で提供することで、地域の住民の方や様々な多世代の利用者の増加を図る必要があるというところ、それから先ほどアンケートのところでも申しあげましたが、公民館の利用や活用の仕方の周知をよりお知らせするなど、周知を図ることが必要であること、というところを現状と課題とさせていただいています。

それに加えて、施策の方向性というところで、誰もが様々な社会に様々な場所において必要な機会に学ぶことができるよう学習機会を提供することであるとか、公民館に集まらなくても可能なものについては、リモートでの活動も推進できるような環境を整えていきます。

地域での家庭学習支援の取組を進め、安心して子育てができる地域のつながりが創出されることを目指すということ、自分たちが暮らす地域について知識を深め、誇りや愛着を持つように郷土愛を育む学習を推進しますということを方向性とします。

それから15ページは、そういったことを踏まえて具体的な施策、それからそれぞれの施策・事業で参加や活動されている方の声も拾っていこう

ということで、手短にはなりますけれども、参加された方あるいは関係されている方の感想であるとか、思いであるとか、ということの記述を載せさせていただきました。

続きまして、16ページと17ページが次の2番目の「つながる」、学びを通じた交流の推進というところでは、

こちらのほう、現状と課題というところで、社会環境が急速に変化して、いわゆる人と人とのつながりが希薄しているというところ、それからこれも最近よく言われますが、近年の社会的要因によって生きづらさを感じている若者が増加していて、青年教育やいわゆる若者支援の取組が必要な状況であるということ、それから住民主体のまちづくりを進めるというところで、地域の人材を育成するとともに学習成果を自分のものだけではなくて、地域社会の中で生かせるようなそんな環境づくりを推進する必要があるというところを現状と課題とさせていただきます。

それを踏まえまして、施策の方向性というところで、地域と学校の連携・協働を進め、子供たちの教育の充実を図るということ、学習を通じて学ぶ者同士が交流できるような機会を提供するというところ、それからそれぞれの方が学んだ成果によって、地域の活性化を図るとともに、さらにまた一層個人の学習意欲の推進ということを取り組みとして載せさせていただきます。

それからこの「つながる」のところの具体的な施策と関連する方のお声や思いについて、同じように16ページに載せさせていただきます。

次に、18ページ、19ページになりますけれども、3つ目の「ささえる」というところで、生涯学習の拠点づくりというところでは、

こちらのほうは、現状と課題といたしまして、誰もが気軽に立ち寄って学ぶことができるよう、公民館等の施設運営について見直していく必要があるということ、子供たちが社会性や人との付き合い方などを学ぶ機会の提供や、子供の居場所づくりをすることが求められているということ、読書週間の育成や読書環境の整備も求められていること、野外での体験活動を通じた学びの場を提供することでもあります。しかしながら、コロナ禍ということもありますので、施設情報をいかに広報していくかということでもあります。

それから、アンケートのところでも少し申し上げましたが、いわゆる各事業の効果も見ていく必要があるというところを現状と課題というところで記述しております。

それを踏まえまして、施策の方向性というところで、公民館が市民の学習の拠点となって、誰でも自由に学ぶことができるよう環境を整備して公民館同士の交流、それからオンラインの講座の開催といった新しい公民館活動の推進をしているということ、図書館においては、多様化するニーズに対応するために資料の充実であるとか、IT技術を活用し、よりよいサービスを提供するというところ、それから青少年の野外体験施設につきまし

ては、施設や事業の情報の広報を検討してより多くの方に利用していただくことで、体験活動の提供ということを課題としています。

同様に、具体的な施策と参加者・利用者の声ということで19ページのほうにも同じように記述をさせていただいております。

最後に、20ページになります。

こちらが第5章、最後の章ですけれども、計画の推進というところで、この計画の推進に関するところです。

1つ目の推進体制というところでは、社会教育関係者であるとか、学識経験者、それから学校教育の関係者で構成をさせていただいております社会教育委員会議を開催して、こういった施策に対する意見等を参考にして効果的な施策展開に努めますというところを体制のところに記載しております。

それから2つ目に、この計画の進行管理であるとか、評価や見直しに関してです。計画の進捗状況については、事業の実施状況であるとか、成果なんかを毎年度調査して奈良市社会教育委員会議に報告をして意見等をいただく。また、その結果を踏まえて必要に応じて各課が担当している事業なんかを見直したり、計画に反映させるいわゆるPDCAサイクルを回させていただくということを計画の進行管理というところに入れさせていただいております。

具体的な事業のほうは、教育委員会だけではなくて市民であるとか、それからこども未来部にもまがりますし、必要なときには社会教育委員会議にその資料を作って提出をしたり説明をさせていただいたりということを従来からやっておりますので、こういったことを継続してしっかりPDCAサイクルを回して計画を実施していくということを考えております。

少し早足になりましたが、計画案の説明をさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長

ただいま課長から奈良市社会教育推進計画について説明がございました。

ご意見、ご質問等よろしくお願いいたします。

都築委員。

都 築 委 員

ありがとうございます。

今回のこの計画の中に「まなぶ」だけではなくて、「つながる」、「ささえる」ということを入れていただいたのは非常によいことだと思います。本当に今、特にコロナになって人と人とのつながり合い、支え合い、そしてその拠点となる地域の居場所、これが非常に求められているというふうに感じております。

「つながる」、特に世代を超えてつながること、そこから生まれてくる学びというものがあると思います。これまで社会教育、学校教育、その中

で学校、別々の切り離されたものであったようなところがありますけれども、ぜひこの社会教育、本当に全ての年代を通して学び続ける、それぞれの人たちが学ぶことによる居場所になるような、ぜひこの計画をさらに具体的に推進していただきたいと思います。

そこで、やっぱり大事になってくるのは人だと思います。各公民館には館長をはじめ職員さんがいらっしゃいます。社会教育主事という専門職もいらっしゃいますよね。私もこれまでに地域課題が見つかったら、割合、公民館に相談に行って、そして専門職の職員さんのアイデアをお借りすることで、新たな活動につながったというような経験もあります。

ですので、そういう専門性を持っていらっしゃる方と地域の人をどうつないでいくかというところで今、社会教育委員の役割ということを書かせていただきました。ぜひ委員自らがということを書いていただいておりますが、そのコーディネーター役となって専門家と市民、学ぶ人たちをつないでいくというような役目もぜひ積極的に担っていただければというふうに思います。

ですので、この計画をより具体的に、誰がこれを担っていくのかというところをもう少し具体的に考えていただいて、せっかくいろいろある社会教育資源ですから、生かしていただければというふうに思います。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。  
畑中委員。

畑 中 委 員

ご説明ありがとうございます。  
施策の方向性というところで3点挙げられているんですけども、その中の「つながる」というところの施策に地域自治組織の設立推進事業というのが挙げられております。この事業とこの施策の関わりというところ、関連というところをもう少しご説明いただきたいのと、あと、先ほど都築委員おっしゃったように、この社会教育を推進していく上での担い手というか、1つには中学校単位の地域教育協議会というのがひとつ大きな役割を果たせるところだと思うんです。あと、今、各地域で立ち上げ既に活動もされている地域自治協議会がどのように連携していくかというところが大事だと思うんですけども、その意味でこの自治組織設立推進事業ということについて、もう少し聞かせていただきたいです。

地域教育課長

記載されている地域自治組織設立推進事業につきましては、具体的には地域活動推進課で担当しています。従来、自治連合会という形で活動していただいております団体でありますけれども、社会教育を推進していくことで、ご指摘にもありましたけれども、地域の人材や地域の方々、地域というところで社会教育の推進は、ひいては結局まちづくりにつながっていくものだと思います。実際、例えば奈良市の各校区でやってい

る地域学校協働活動、放課後子ども教室や、地域で決める学校予算、あるいはそういった事業以外に地域で自主的にいろんな活動もされておられます。子供会的なものも含めて、そういったものが、例えば自治会の関係者の皆様であるとか、いろいろ担っていただいているという部分もありますので、うまく話せないんですけども、そういった意味で地域づくりという、いわゆる社会教育というのはすごく密接になっていますし、登場人物もすごく重なっていることから、関連づいているというところを考えております。

それだけ、何回も申し上げますが、いわゆる社会教育の推進は、結果としてそれぞれのまちづくりにつながっていくと認識をしておりますので、まずもってそういう意味で深い関連があるというふうに捉えているところ です。

畑 中 委 員 以前にも課長からご説明いただいておりますけれども、所管する課が違うとは思いますが、ふれあい会館のほうを今進められていると思っておりますけれども、ふれあい会館の活動というのも考え方としては、この社会教育推進のなかに含めて考えられると思っておりますが、どこにもふれあい会館という言葉が出てこないんですけども、そこはもちろん、まちづくりということと考えられているということですか。

地域教育課長 直接ふれあい会館という記述はここにありませんが、基本的に教育委員会が所管しているのは社会教育推進計画というところなので、施設の土台については、例えば公民館、社会教育施設そのものですので公民館だったりするのだらうと思っております。ただ地域の方が集まって様々な活動をされる場所としては、畑中委員おっしゃっていただいたように、実際に聞いていますと、ふれあい会館で地域の方が集まって何か会議や会合をされるだけではなくて、何とか教室みたいなことを地域の中でされておられます。

それそのものが、いわゆる社会教育や生涯学習そのものだと思いますので、直接的に記述はしておりませんが、捉え方としてはそういった公民館以外の施設が脈々と地域の中では互いに学び合ったり、交流をしたりという活動をされているというところはもちろん認識はさせていただいているところ です。

教 育 長 梅田委員、お願いします。

梅 田 委 員 今回の計画については、社会教育よりは生涯学習についての整理も含めて記述をしていただいて計画の策定をしていただきました。このように策定をされていく計画をどのような形で推進をしていくのかということがやはりとても大切なことと思っております。

そういう意味で、先ほどから誰が担っていくのかということも含めて、ご意見が出ていたと思っておりますけれども、例えば6ページの下記のような課

題も見えてきたということが記述にもありますように、地域と学校が連携・協働する取組において云々あるというふうに課長のほうのご説明にありました。最終、計画の推進においては行政の各部局との連携であるとか、それから社会教育委員会会議における様々な資料の提供ということも含めて推進していくという報告もいただいたかと思えますけれども、やはりそういう動きについて、教育振興基本計画と社会教育の推進計画との相互の連携であるとか、お互いに補完をしながら進めていくという意味合いも非常に大きなものがあると思えますので、そういう進捗といいますか、動きについて、機を見ながらで報告をいただけたらなれば、そのことに対しての意見等、させていただいたり、いい形でその連携なり協働が進んでいくということがこの計画自身を進めていくという上でもつながっていくのかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

教 育 長

柳澤委員。

柳 澤 委 員

計画立案、ご苦労さまでした。

今、説明していただいて、そのとおりだというのが第一印象ですが、これまでの、前回の計画の総括的なところが、多分、社会教育委員会議でご議論されていると思えますが、なかなか読み取りづらい、見えない、現状が把握できないところがあります。

例えば、公民館の利用者数が経年変化でやっぱり対人口比でいうと、まず人口が減っている、それ以上に利用客がはるかに減っている、それは何故なんだろうとまたご検討されると思えます。

また、最初説明されたように、公共施設等にWi-Fiはスタンダードにつながなければならないぐらいのつもりで整備をされていく必要があるのではないかと。これには予算がかかるので、教育委員会で実施するののかという話になると思えますが、駅やパブリックスペースでWi-Fiがフリーで、安全性はともかくとしてですけれども、公民館、図書館を含めて基盤整備が必要になるのではないかとというのが読ませていただいて感じたところでした。

アンケートの結果では、そのあたり必要だとおっしゃっている意見もあったように思いました。

それから私も勉強不足で分からないんですが、社会教育という言い方もあるんですが、学校教育と民間の塾との関係、これはどういうふうに連携するかというのがここ10年ぐらいの課題であり、その議論も必要となっていると理解をしています。社会教育といったときに行政が担う部分と民が担う部分が考えられます。例えば典型的なものは英会話教室じゃないかと思えます。それが生涯学習の一環として位置づけるのかどうかというのがあります。又、企業が既に地域貢献として様々な協働の取組もされているケースもあるので、それはこの枠組みでは収まらないでしょう。これから先のことを考えると広い意味の社会教育という視野が必要かな

と思いました。

それから図書館に関わっていると、奈良は文化財がたくさんあって、文化財保存の担当課があって、実際に資料館もお持ちなので、奈良に愛着といったときには、その基盤となるのは1つは歴史、これから先のこともありますが、歴史だと考えると、歴史を語るができる方々は、現に奈良市におられる。そして、実際にそういった施設がありますので、もっと積極的に前に出てこられて公民館とのコラボをされるような取組が市民の方、シニア層も含めてですが、ニーズに合うのかなという気もするので、ちょっと幅広にやっていただけたらと思います。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

私もこの議論に入らせていただくことが数回ありましたけれども、今、都築委員も各委員からもご意見があったように、例えば16ページの「つながる」という中で現状と課題では、1段落目の後半に、近年の社会的要因により生きづらさを感じる若者が急増しており、青年教育の充実や若者支援に取組を行う必要があるという説明の中で、青年教育というあまり聞きなれない文言が出ています。

私の青年という捉えは、現在の若者像について話をすると昔は青年団であるとか、地域のコミュニティーの中心に若者層が節目節目に参加されていたと思っています。今の若者層は、アンケートを見させていただくと、公民館、それ自体がどこにあるのかも知らないとか、使い方が分からないとか、使えるんですか、みたいなことが書かれています。

これから、複雑な先の見えない社会の影響を受けて若者が、ここにも書いてありますように、いろいろと悩むとか、いろいろなものを受けながら生活していく中で今後、まちづくりの担い手の中に若者が積極的に活動できる、参加できるという拠点になっていったらいいんだろうと思います。交流の場がしっかりできて、そして義務教育や高等教育も、学齢期を外れた子供たちも含めて自分の次の場所を担おうと思う人たちとともに、この青年教育の中でしっかり若者の支援が行われていくような仕組みづくりの場として、1つは公民館であるとか、所管が違いますけれども、ふれあい会館であるとか、そういう拠点になるようなコミュニティーをつくっていくというようなことをうたわれているというのは非常にいいと思います。

また、今回作成された推進計画は、大分議論されて立派なもののできたので、これをいかに広報し、こういうものが奈良市にはきちんとあるということを知っていただく努力もしなければならぬこと、議論したことが、ホームページのどこかに載っていますということだけでは非常にもったいないということも指示させていただいています。今、各委員のご意見があったところをしっかりと踏まえて一歩前へ踏み出すことが大切です。今、柳澤委員もおっしゃいましたが、しっかりやっていっていただきたいと思っています。

ほか、ご意見ございませんでしょうか。

それでは、意見がないようですので、議案第28号「奈良市社会教育推進計画について」、採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに決しまして、よろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

教 育 長

異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案どおり可決することに決させていただきました。

次に、議案第29号「奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、学校教育課長より説明願います。

はい、どうぞ。

学校教育課長

失礼いたします。

本改正案は、市立一条高等学校の休業日につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、その他の休業日の日数の規定及び冬季休業日を変更することに伴い、奈良市立学校の管理運営に関する規則について、所要の改正及び特例措置の追加をしようとするものでございます。

資料の1ページの例規制定改廃調書をご覧ください。4の制定改廃の概要に主な改正内容を示しております。

また、2ページには新旧対照表をおつけしております。

それでは、まず、高等学校におけるその他の休業日についてでございます。資料の10ページをご覧ください。奈良市立学校の管理運営に関する規則の第37条、高等学校に関わることについてのところをお示ししております。

この第37条、(7)その他の休業日には、現行では、学校運営上または教育上必要がある日で年間を通じ10日以内の日というふうに定めてございます。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、10日を超えて臨時休業を実施する必要がある場合、必要な期間を設定できるよう年間を通じ10日以内の日を削除する改正案でございます。

県の教育委員会では、今年度、新型コロナウイルス感染症の感染状況拡大に伴いまして、通学圏が奈良県全域にあり、通学などによる生徒の感染リスクを軽減することを目的に8月27日付で県立学校の夏季休業期間を延長されることになりました。このことを受けまして、一条高等学校におきましても、県立学校と同じく通学圏が奈良県全域であることから、県に準じて8日間の臨時休業の措置を取りまして、2学期の登校開始日、始業式の日を9月13日といたしました。

この改正案は、この臨時休業措置のために適用しました規則の部分の改正案でございます。

次に、令和3年度における休業日の特例措置についてでございます。

9月6日付で県の教育委員会より県立高等学校等における2学期開始時の対応について、が発表され2学期の課業期間が12月28日までとされました。

先ほど申し上げましたとおり、一条高等学校においても9月1日から9月12日までの期間を臨時休業期間としております。このことから、年度内にて学習指導要領に定める事項の実施を図るため、授業時間数を確保する必要がございます、令和3年度に限り一条高等学校の冬季休業日を12月29日から1月6日までにする特例措置を附則の形で設ける案でございます。

現行の規則では、冬季休業は高等学校におきましては12月24日から1月6日までとなっております。

規則改正案は以上でございます。

資料4ページには、現行規則の抜粋、そして資料の5ページ以降には現行の規則をのせておるところでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長

今、説明がありましたように、市立高校について年間10日間以内で休業日を設けるというところを、コロナウイルスの関係でそれを削除するというところ。それから、冬休みについては、それに準じて県立高校と同等の対応をしておりますので、2学期の課業期間を28日までとすると。こちらについては今年度に限り、特別な措置を設けて、12月29日から1月6日までの冬季休業と定めるということで対応したいということでございます。

このことに関しましてご意見、ご質問ございますか。

柳澤委員。

柳 澤 委 員

様式1が添付されていないので分からないんですけども、今回のコロナ云々のところは、様式を見れば書いてあるとは思いますが、37条の(7)学校運営上または教育上必要があると条文上書かれていますが、両方を指しているのか、それとも学校運営上の理由でしたのか、又は、教育上の理由のみでしたのか、そこはどのような解釈をされていますか。

学校教育課長

お答えさせていただきます。

様式の1については、休業を実施する際に休業するための理由を簡潔に記入していただきたいというところもあります。

今回につきましては、一条高校のほうから教育総務課のほうに教育相談という形で出されておまして、学校の運営上ということとさせていただきます。

柳 澤 委 員

その理由を書く欄はそんなに多くはなく、百字程度にすつと書く。そこ

に仮に実質20日間ぐらい休んだ後のそれを補う措置についての欄はあるのでしょうか。そこは、今後の事案なので、記述することまでは考えておられなかったんですか。

学校教育課長 この様式の中には備考の欄がございまして、そちらのほうに、今回の場合でありましたら新型コロナウイルス感染症対策として奈良県立高等学校運営上の措置を行うためというふうな形で簡潔に理由を書き添えていただくような形にはなっております。

柳澤委員 聞いたかったのは、休業したために授業時間が減ったことに対して学習を保障するために、例えば春休みを縮める、その場合、大学では35週やらねばならないので、それが縮んだら補講を必ずせねばならないという規定になるという考え方になるんですけども、高等学校の場合はそこまでは学校の裁量で書かなくてもいいと、つまり10日以上、20日、一月となった場合、学習保障をどうするかというところについての学校としての責任があるのではないですかという質問です。

学校教育課長 その点につきましては、今回、届け出ていただくほうには明記する部分はありませんが、ご質問のように、学校として欠けた授業時間の部分について、一定どのようにそれを年度の授業時数の中に含んでいくかということについては、保護者等にはお示ししていくという必要があるんじゃないかというふうに認識しておりますし、あとは、今回、新型コロナウイルスの感染症によってやむを得ず臨時休業した場合の対応として、国のほうからは、そういうことは柔軟に対応するようにという旨の通知が出ておりますので、そのあたりを踏まえて高校のほうで判断されるというふうに考えているところでございます。

柳澤委員 教育委員会の了承ですよね。措置を取られる前に拝見する必要があるのかなとは思いますが、ただそれは間に合わないケースもあるので、十分担当のところでは精査いただいて、生徒に不利益にならないようにということを申し上げただけです。

教 育 長 今のご質問については、様式上はそうなんだけれども、単に書類を受け取るだけではなくて、生徒に不利益にならないように代替の時間の確保をどうするのかということ併せて確認をする作業を入れ対応すること。また、学校任せにならないよう確認をお願いします。

ほかにご意見、ご質問ございませんか。

よろしいでしょうか。

この件につきましてご意見がないようでございますので、議案第29号「奈良市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに決しましてご異議ございませんか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案どおり可決することに決定いたしました。次に、その他報告1 「生活調べ」アンケートの結果について、教育支援・相談課長より説明願います。

教育支援・相談課長 その他報告 「生活調べ」アンケートの結果について、教育支援・相談課でございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴って社会・家庭の状況が変化し、子供、家庭、学校にも感染が拡大するような中で、児童・生徒には様々な心身のストレスがかかっている可能性があります。そのため児童・生徒の心身の状態を捉え、学校生活への不適應の事前防止、早期発見をすべく、6月28日から7月9日に「生活調べ」アンケートを実施いたしました。今回はその結果の概要をご報告させていただきます。

アンケートの対象は、小学校2年生から中学校3年生で、今年度からオンラインを活用した実施とし、子供たちはクロームブックを使って回答を行いました。

資料のほうをご覧ください。

資料の1ページ下段から6ページの上段には、今回の結果を示しております。昨年度5月及び学校再開後に実施した結果と比較しながらお示しをしております。

各グラフの3本上段は中学校、3本下段が小学校を表しております。また、それぞれ3段のうち、一番上が休校中（前々回）、真ん中が学校再開後（前回）、一番下が令和3年1学期（今回）分の割合をお示ししております。

まず、各質問の回答割合について、特徴的な点をお伝えしたいと思います。

資料の3ページをご覧ください。

質問4にむしゃくしゃしたり、イライラしたり、かっとなったりするという項目がございます。それからもう一つ、1枚めくっていただきまして、4ページ、質問6、頭やお腹が痛いなど、体の調子が悪いことがある、この2つの項目に関しまして、当てはまる、大体当てはまると回答した児童・生徒が昨年度のアンケートよりも増加をしております。7月までの時点でイライラや体の不調を感じている児童・生徒が増えているということが分かります。

次に、7ページの下段をご覧ください。

アンケートの評価得点のほうを示しております。

この評価得点というのは、アンケートの質問項目を気持ちの安定度、生

活の安定度に分類し、点数化をしたものです。得点の高いほど状態が悪いというような評価になるものです。

昨年度の同時期に実施をしました学校再開後よりも総合点の状態が悪く、中学生においては昨年度の休校中に近い数値となっております。特に気持ちの安定度の状態が悪くなっているというふうに見られます。

先ほど特徴的だった2つの質問、質問4、質問6の回答と併せて考えますと、昨年度の同時期よりもストレスを受けているような状況であるということがうかがえます。

このことから、昨年度から続く新しい生活様式に一見慣れたように見える子供たちではありますが、コロナ禍で制限された生活が続いていることやいまだ先行きが見えない状態の中で、精神的なストレスを強く感じている状態ではないかと考えております。

また、今年度の今回の生活調べから新たに付け加えました質問項目がございます。

6ページをご覧ください。

ここには質問9、悩み事を話せる人や場がある、質問10、困ったときに学校の先生や家の人に頼ることができるというふうな質問項目がございます。こちらの回答からは、小中共に75%程度の児童・生徒が悩み事を話せる人や場を持っているということが分かりました。ただ逆に言いますと、25%の児童・生徒は困ったときに学校の先生もしくは家の人に頼ることができない状態であり、教員との信頼関係の構築が必要であるとともに、友達からのSOSを聞いた児童・生徒が増えていかないことなど、適切な支援につなげることができるように啓発していくことが大切であるというふうに考えております。

これらのことから、各校に対して次の3点のほうを示しております。資料では8ページから9ページのほうに示しております。

まず1つ目、友達から聞いたSOSを身近な大人に発信できる力を伸ばすということ、2点目として、児童・生徒が自身のSOSを発信できる力を伸ばすということ、3点目として、児童・生徒が「話を聞いてもらえた」という体験を積み重ねるということ、さらに3つを学校における各取組の中で教職員が意識をしながら児童・生徒と関わっていくように学校に向けて周知をしておるところでございます。

また、2学期が始まる前には、子供や保護者が安心して新学期を迎えることができるよう、グーグル・ワークスペース・フォー・エデュケーションやさくら連絡網を活用して学校から保護者や子供にメッセージや相談窓口一覧を送り、不安や悩みを抱える児童・生徒の早期発見や早期対応ができる体制づくりを行っております。

今後も引き続き各校にて子供それぞれの実態を把握し、教育相談コーディネーターを中心に校内でその情報を共有しながら、チーム学校として不適應の未然防止と早期発見の対応を図っていきたいと考えております。

なお、「生活調べ」アンケートにつきましては、2回目を令和3年10

月、3回目を年が明けました1月に実施をし、子供たちの様子を継続的に把握していきたいというふうに考えております。

報告は以上です。

教 育 長      今回実施されたアンケートは、今年度1回目ですので、昨年度の臨時休業中、学校再開後、そして今年度1学期という形で比較しての現時点での評価などもご説明いただいたわけですが、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

柳澤委員。

柳 澤 委 員      1点質問で、アンケートは今年の場合、匿名性は保障されているのかということなのですが、例えば誰が回答したかは分かりませんというアンケートなのか、それとも誰かは分かるけれどもそこは見ないようにするのか、いろんなやり方があると思うんですけども、そこは子供たちにはどう伝えているかということなんです。

つまり、先生方で、ここの記載はちょっとこの子、気をつけねばならないと頭の隅に置いておくときに、個票ではそれぞれのお名前が分かった形でデータが出てきたりするとしたら、そこら辺はどういうふうに先生方は扱っておられるか、アンケートの前提のところを教えていただきたい。

教育支援・相談課長      今回、グーグルフォームを使用しましたので、個人でログインをした状態で回答しておりますので、どの児童・生徒が回答したかというのは把握できる状態でございます。それに伴いまして分析シートというものが入力にされると出てきますので、各個人において先ほど言いました評価点数が少し気になるお子さんにはデータに色がつくような工夫をしておりますので、そういったものを基に担任を中心に各教員が子供たちに当たっている状況でございます。

柳 澤 委 員      そのことは子供たちもログインしているから、当たり前と言えば当たり前なんですけれども。

教育支援・相談課長      そうですね。

柳 澤 委 員      今までだと、このようなアンケートの場合名前を書く欄がないようにしてありますよね、子供たちへの説明、信頼関係はどうなのかなというところですか。

教育支援・相談課長      そうですね。今までの紙であれば名前を書く欄があったり、なかったりということ判断ができたかもしれませんが、子供たちはタブレット1台の状態になるとログインした状態を継続されていますので、そこで実際にはクラスルームに入っていて、それを回答しようというふうにしてい

ますので、自分であるということは認識しているとは思いますが、そこがどこまで子供たちに伝わっているかというのは学年であったりとか、発達段階においてはちょっと捉え方が違うかもしれません。

教 育 長 委員がおっしゃっているのは、発達段階によって違うということではなく、アンケートに答えることはあなた個人として認識されますよということを、きちんと説明しているのか説明していないのかを聞かれています。

柳 澤 委 員 もちろん保護者の方に対しては、子供たちにこういうアンケート調査をしているということは多分何らかの機会に、年に3回ほど実施されるので、そのときにこのことについては、表現は分かりませんが、個別にデータとして集約しておりますぐらいの表現は保護者に対してはあったほうがいいのかというふうに思いました。

このアンケートは、政策上の問題があるのでどちらとも言えないですけども、保護者の知る権利の観点からちょっと予防線を張ったように聞こえるだけなんですけれども、保護者の方との共通理解があったほうが良いだろうと思いました。

教 育 長 今ご指摘いただいたことは大切なことです。これからこういうICTを使いながらやっていくからには、つい見過ごされていく場面だと思いますので、きちっと協議をしたいと思います。よろしくお願いします。

ほか、ご意見。

梅田委員、お願いします。

梅 田 委 員 今のようなコロナ禍における子供たちの心身の状態はどうなんだろうということは、これまでの学校教育におけるノウハウが全くない中での動きでもありますから、こういう予測できない日々が続いている中での定期的に子供たちの状況を奈良市全体という、こういう規模によって把握をしていくということは非常に大切なことだと思えます。ぜひ続けていきつつ、子供たち全体の状態を見ていくということの必要性があると思えます。

あわせて、今お話がありましたように、これを答えた段階で困っている子供が目の前にいるわけですので、その子供たちに対してどうこのメッセージを捉えて対応するのかということについては、いじめアンケートをしたときの対応と全く同様に、時機を逸することのないような対応を各学校においてはしっかりとしていただきたいと思います。そういうことを保護者にもきちんと伝えていくということだろうと思えます。

そして、全体の傾向がこういう形で見えてくるということは、前回少しご説明がありました折に、学校ごとの違いということでは、まだ詳細に見るところまでいっていないというお話もありましたけれども、ある程度の規模感がある学校によって、子供たちの安心度ということの違いがあ

るのであれば、やはりその違いというのは学校における学習活動であり、学校生活であったりしたときに、何がしかのコロナ禍における過ごし方の違いがあるのではないかという目線から見ていって、そこにおける効果のある取組があれば、拾い上げていくということも非常に大切なことではないかとも思ったりします。ぜひそういう細かな一人一人の子供たちへの対応という意味と、大きく捉えた学校運営の中での対応という、それが子供たち一人一人に返っていくようなこういう調査の活用であるようにつないでいっていただければなと思います。

ありがとうございます。

教 育 長

ありがとうございます。

畑中委員。

畑 中 委 員

今、先生方がおっしゃったことは全くそのとおりだと思います。

このアンケートの答えている内容について、もしかしたら日頃寄り添っておられる保護者の方も子供がこういうふうを考えているということに気がついておられなかったり、そこまで気持ちを酌み取れなかったりというところもあると思いますので、子供たちの一人一人のこういう訴えというか、メッセージについて、しっかりとそれに応えてもらったという子どもたちが実感できるような、きっかけというのも必要ではないかなと思います。

それから課題というところにしっかりとメッセージを発信できる力を育てていくということは非常に大事なことだと思いますけれども、子供たちに見てみたら、身近な大人、保護者、親であったり、学校の先生方もコロナ禍でいろんな対応をされながら頑張っているんだというのは身近に見ているとは思いますが、自分たちもいろんなことを我慢していたり、自分たちなりに頑張っているんだということをやっぱり分かってほしいというところがあると思います。そういうところをしっかりと酌み取っていくというのが大事なことではないかなと思います。

実際にただお腹が痛いというのはそういう症状が現れていることもあると思いますけれども、頑張っているんだということを知りたいとか、気持ちの表れがこういうことに子供がアンケートにして出てくるんじゃないかなというふうにも思いますので、子供たちも頑張っている、辛い思いしながら頑張っているということを大人が解っていくという姿勢というのがすごく大事ではないかなと改めて感じております。

教 育 長

ありがとうございます。

都築委員。

都 築 委 員

今回追加質問された悩み事を話せる人や場があるあるいは学校の先生や家の人に頼ることができる、それができないという子供たちが25%ほ

どいたという、これが結構大きな数だなと思って驚いてもおります。それを受けて今後の取組、課題ということを出していただきましたが、この課題というのはこのコロナ禍にあって本当に子供だけじゃなくて、大人にも共通しているようなことだと思うんですね。やはりなかなか相談できない、困っていると言えない、人を頼れない、それを頼るとか、相談するというのはここに書かれているように本当に力だと思うんですね。それはやはりこういう小さい段階から、取組として前向きにそういう力をつけていこうというのは非常に大事なことだと思います。

その際にやっぱり大事になってくるのは大人のほうの態度だと思うんですね。子供が出すSOS、相談に乗ってほしいあるいは発信をしてもそれを受け止める側の大人が全然そういう寛容さがなかったり、そういう感覚が、感度が鈍かったりすると、逆にまたせっかく言ったのにということにもなりますよね。それと今まで1人でやり切るとか、頑張ったりやり遂げるといったところが美德であったような教育もあったと思うんですね。ご家庭によってはそういうところもあると思うんです。けれども、それだけではないということもやはり大人側がよく理解しておく。大人というのは結局社会だと思うんですね。保護者だけでなく、社会全体がこういうふうな今課題になっていることをきちっと受け止められる、そういう寛容性がある社会であるかどうかというところが今問われていると思います。

ですので、ぜひこの見えてきたもの、課題、今後の取組というものを広く大人に還元していけるような発信を是非していただけたらというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございます。

今、各委員のご意見を踏まえてですが、学校現場には結果と分析を一旦戻しているわけですね。あと梅田委員おっしゃったように、ある一定規模であるならば各学校でそれは同じような分析ができるだろうことと、都築委員もおっしゃいましたけれども、各学校で具体化するようにと、指示を出しているんですけれども、具体的に各学校においてどうするんだとか、こうしたデータを保護者の方にどう返していくのかを、フリースクールや地域教育課などのいろんな関係者に情報提供して考えていただかないと駄目だと思います。

大人というのは学校の先生だけじゃないですし、必ず子供が相談しに行くのは、学校の先生だけとは限りません。相談する人がいたらいいわけですから、そういう意味でも共有できるようなしっかりとした体制を作るために、せっかくいい調査をまた今後も継続してやっていくわけですので、情報提供をやっていただきたいというふうに思います。

他に意見はございませんでしょうか。

この件につきましては、その他報告1、「生活調べ」アンケートの結果については承りおきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の公開の協議テーマでございます。

奈良市のICTにおける以前から奈良市にタブレットが導入された以降もICTの活用の状況はどうなっているのか、というご意見から、今回は時間が限られている関係で、議論までは行けないと思いますので、学校教育課長のほうから今回は提案をさせていただき、これからも継続して協議させていただきたいと思います。これを大体15分程度で終わらせて、次の案件に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、ご説明をお願いします。

学校教育課長

失礼いたします。

それでは、協議事項としてお渡ししております資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

教育委員の皆様には、もう既にご存じいただいているところでございますが、本市では昨年9月末にGIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末を整備しまして、その活用を進めているところでございます。

このGIGAスクール構想で整備をされました環境を利用いたしまして、本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大等による臨時休業や、濃厚接触者となるなどやむを得ず学校に登校できない場合、また感染の不安から登校を希望しない場合の対応としてオンラインを用いた学習支援を行っているところでございます。

現在、各校では、このような端末を活用した学習指導の実践を進めているところでございますが、資料を配布・回収するといったこれまでの学習操作の代替となるものから、協働学習や個々の意見の発表を起点としたディスカッションなどの新たな学習体験の提供となるものまで様々でございます。

そこで、学校教育課といたしましては、ICTを活用した本市での学びの在り方を各学校に示すことによって、ICTを活用した教育活動の創出やその内容の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。今回はその案を作成いたしましたので、そのご説明をさせていただきます。

まず、資料1をご覧ください。

こちらには、2学期当初の8月26日から9月10日まで、午前中対面授業で給食を実施せず、午後からは小学校1・2年生は課題学習、小学校3年生以上は学年でオンラインによる学習支援を実施したところです。この時に、どのようなことを実際に行ったのかということについて学校に聞き取り調査を行いまとめたものでございます。

まず、左の上段にありますように、実施対象といたしましては、各学級、複数学級合同の形で見ると様々な形態で実施をされておりますが、小学校では各学級で実施している学校が多くございました。

また、右側の実施内容につきましては、単元の復習、新しい単元のいずれもありまして、午前中に対面授業を行っておりますので、その復習のよ

うな内容を行ったり、また、新しい単元にオンラインを使って触れること  
によって、翌日の対面授業で理解を深めるという形で工夫して行われてお  
ります。

学習の様子といたしましては、聞き取った内容を抜粋しておりますが、教  
師からの配信を中心に実施している授業であったり、児童・生徒の発言、  
発表を中心にされるなど、授業の中身を工夫しておられ、子供たち同士で  
は楽しそうに取り組んでいるとか、日頃マスクをつけて授業を受けており  
ますが、オンラインではマスクを外して初めて顔がそろえられるというよ  
うな、そんな状況もあったというふうに聞いております。

また、感染不安による出席停止、濃厚接触者として自宅待機している場  
合の学習支援ということで、一番下のところに示させていただいております  
が、小学校では38校、中学校では16校がオンラインを活用した学習  
支援を実施している状況でございます。内容としましては、授業のライブ  
配信や学習動画を作成して配信したり、ビデオ会議機能を使った双方向の  
やり取りを実施したり、また、それぞれの対象者の方のご家庭の事情もご  
ざいますので、その個別の対応も含めておこなっているところでございま  
す。

そしてその次のページをご覧くださいますと、オンラインによる学習支  
援の状況と実際のデジタルコンテンツをどのように使っているかという  
ことをまとめております。

キュビナというA I型教材につきましては、小学校5年生以上の5教科  
で対応しております。また、リアテンドットドリルについては基礎的な内  
容であることから、小学校で多く使用されている状況でございます。

続きまして、資料の2をご覧ください。

こちらが先ほど申し上げましたI C Tを活用した本市の学びの在り方  
(案)でございます。

まず、この資料の1ページを見ていただきますと、こちらにはG I G A  
スクール構想の内容についてまとめたおります。

また、2ページを見ていただきますと、こちらには奈良市版G I G A  
スクール構想について奈良市教育大綱、奈良市教育振興基本計画の関係する  
部分をまとめております。

3ページには、活用のステージごとに児童・生徒目線からの到達目標を  
示したものでございまして、こちらから3ページ、4ページ、5ページと、  
指標として学校に示していこうと思っている部分でございます。

まず3ページでございますが、基本的な操作スキル、そして学習の基盤  
となる情報活用能力や活用に伴って必要となつてまいりますデジタル・シ  
チズンシップについても各ステージに応じた目指す姿を示しております。  
子供たちにつけたい力をステージとして分けることで、全ての子供たちが  
それぞれのスピードで目標に向かって力をつけていくことができると考  
えているところです。

また、奈良市で学んだ子供たちが義務教育終了後も社会で必要とされる

資質・能力を身につけることも最初の目標としております。

ここで、資料の一番右端に載せさせていただいているデジタル・シチズンシップという言葉がございますが、情報技術の利用における適切で責任ある行動規範のことを指す言葉でありまして、欧米において日本の情報モラルに相当する概念であるということですが、情報リテラシー、情報活用能力の部分があるんですけども、そこに含めた面もありまして、情報モラルと情報リテラシーの両方が合わさって、デジタル社会で生き抜くための良識的な内容に触れるというところで、今回指標に入れております。中教審の分科会の意見聴取などが出てきている言葉であります。

資料で示しているステージの目安といたしましては、ICT機器操作スキルの部分にお示しさせていただいているように、ステージ1が小学校低学年、ステージ2が小学校中学年、ステージ3が小学校高学年から中学校1年生、ステージ4が中学校の2・3年生というふうにしております。これは小中一貫教育での前期、中期、後期の考え方を基に設定をしております。

そして4ページには、この3ページのただいま申し上げましたICT操作スキルの指導学年の目安を示した表でございます。

そして5ページをご覧ください。

こちらには奈良市での活用計画の概要を、活用の目安、キーワード、個別最適な学び、プログラミングの項目について1から4のステージに分けて示しております。

この活用計画は、普段の授業において安易に端末を使用することだけが目的となってしまうように、各校においてステージ1から4を目安にどのような活用をしていけばよいかを示したものでございます。

この活用を通しまして探求的な学習の質の向上や子供同士で、または多様な学校外の方とかとも協働しながら必要な資質・能力を育成する協働的な学びの充実を図ってまいろうとしているところでございます。

また、AIドリルとか採点システムもございますので、個々の最適な学びであったり、個に応じた指導の充実を図ることを目的としております。また、授業時間に限らず日常においてもICTを活用することで、子供たちが自発的・主体的に端末を活用する姿勢を育て、学習活動においてもこれまでの学びの充実と深化・転機を図ることを狙いとして作成をいたしましたものでございます。

6ページをご覧ください。

こちらは教員の視点から端末の活用を整理したものでございます。

教員が行う授業には、講義型授業のような子供たちに知識・技能を身につけさせることを主眼に置いた教員主体の授業であったり、教員がファシリテーターの役目をしながら子供たち一人一人の考えをつなぐ協働的な学びを行う子供主体の授業がございます。いろいろな単元や学習内容によって教員は講義型、協働型など、最適な授業スタイルを検討して、子供たちの力を最大限伸ばせるように授業を計画するというところで、ここで

は、それぞれの授業スタイルに応じた端末の活用目安を記載させていただいております。

いずれの授業におきましても、ICTを活用することで効果的な学びを実現することができると考えておまして、この資料につきましては、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善であるとか、中教審の答申で示されております令和の日本型学校教育の実現に向けての教員の視点として示させていただいております。

7ページをご覧ください。

こちらはGIGAスクール構想で整備された環境によって、児童・生徒、教職員、保護者の学校に関わる活動がどのようになるのかを新しい学校の日一日として表したものでございます。さくら連絡網を活用した保護者への一斉連絡など、既の実現しているものもございしますが、様々な場面でICTを活用することで、より便利に効果的な活動を実現することができると思っております。

以上のような資料を各学校、先生方にお示ししていくことで、冒頭申し上げましたようにICTを活用した質の高い教育活動が実践できるようにしてまいりたいと考えております。

資料の3につきましては、保護者向けの資料としてホームページで示している説明資料を参考としてつけさせていただいております。

本日は、教育委員の皆様方から資料2でお示しをしている案につきまして、学校の先生方が指標として使いやすいものとなっているかどうか、奈良市の目指す子供像と合致するような内容となっているかという視点からご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

教 育 長

たくさんの資料の説明を駆け足で受けましたが、先ほども申しましたように、議論を深めるには時間がございませんので、今日は事前に見ていただいていることから、意見を頂くとか、こんな資料があったらいいのではなど、次回以降にむけてご意見いただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大きな奈良市版GIGAスクール構想というのは、そのステージに向けてどの段階でどこまでのスキルとデジタル・シチズンシップを身につけるかという指標を示したというところだろうと思います。何かお気づきのところがありましたら、よろしくお願いいたします。

梅 田 委 員

本日の協議は、限られた時間ということでお話もございましたので、質問のみですけれども、この示された構想資料はどういうふうに動かしているかというふうにご考えておられるのかということをご教えていただけますでしょうか。

学校教育課長

この案につきまして、もう少し皆様のご意見をいただいて固めたいと

考えております。現在、各学校ではICT教育推進計画を毎年、年度当初に作成していただいておりますし、ICT教育推進教員というのも今位置づけていただいておりますので、その計画にこの部分を反映していただくような形でつなげていけたらと考えているところでございます。

また、ICT教員が、推進教員の方々にもこの後この中身についてご意見をいただきながら進めたいなというふうに考えているところです。今のところはそのような程度のお答えで申し訳ございませんが、以上でございます。

教 育 長            よろしいですか。  
柳澤委員。

柳 澤 委 員        当然その教育というのは、非常にスタンダードでいろんな方法がありますけれども、今のお話ですと、一応事務局内部で検討されたような印象を受けましたが、おそらく全校やっていますので、1年間、1年半の経験をICT推進教員の方からデータを取られたほうが良いように思いました。もちろんどのスタンダードが良いか悪いかというのは僕も判断がつかないですけれども、組み立て方というのは、現場教員の声を聞かれて、失敗談も含めて聞かれたほうが良いと思いました。

それからもう一点は、いわゆる履修主義か習得主義かというのがあって、先ほどは9年間スパンを区切って4段階に分けてというお話がありましたが、ここはなかなか難しく、学習指導要領の中で解決していない分野の中で、子供たちにある面ではスキル、それからもう一つは、ある種ポリシー、セキュリティを含めてです。そこをどういうふうに彼らが獲得していくかというのは、今、一斉に小1から中3までヨーイ・ドンで走りまわったけれども、そもそも言う、基本的には5年たたないと組み上がらないんですよ。ですので、試行錯誤をする、その意味で、実際にやっておられる先生方のフィードバックを必ずもらいながら今年度内に出していきたい、というそれはあるかもしれないです。ちょっとゆっくりめでご覧になって、これがステージ1か、ステージ2か、細かい議論をすると収まりがつかない気もするので、ポイントになるようなところをそれぞれ学年単位で上げていただくような、キャッチボールができるようなシステムにされたらいいなというふうには思いました。

教 育 長            ありがとうございます。  
畑中委員、お願いします。

畑 中 委 員        ICTを活用した学びということで、GIGAスクール構想の中には、一つ授業改善をしていくということがあると思うんですけれども、今後、授業改善とかICTということについては、今、学校の先生だけじゃなく、我々もそうですけれども、いろんな仕事がAIとか、AIと共有をしながら

ら進めていくということになると思うんですけども、パソコンの魅力を知っている先生方がいらっしゃる、その先生方がどのように授業の中でICTを使っていかれるか、今後、またオンラインの授業等でもデジタルコンテンツというのを活用した場面というのが増えてきたり、授業の風景そのものが変わってきたりということもあると思うんですけども、そういった先生方がこの構想を基にどのように活用していったらいいのかなということをつかりやすいような形で示せたらいいのかなと思います。もっと言えば、自由にタブレットパソコンを学校の中で使えるというような環境づくりというのにも必要になってくると思います。

それからもう一つ、反面、どのように使ったらいいのか分からないと思っておられる教員の方に対しても、今、学校の中ではそれぞれ得意な教員の方が中心となってオンライン授業の作成をしたり、使い方について学校の中でいろいろと活用の検討をしたり、授業づくりをされているという例も聞きますけれども、そういった活用方法についてちょっと不安に感じておられる教員の方にとっても、今後、ICTをどのように活用していったらいいのか、ひとつつわかりやすい指標という形で示せたら、この資料がそういった資料になっていけばいいのかなというふうに感じているところです。

教 育 長

ありがとうございます。  
都築委員、お願いします。

都 築 委 員

感想的なことになってしまいますけれども、この奈良市版GIGAスクール構想ですね。先ほど梅田委員も何のためにするのか、今後どういうふうに活用するのかという話がありましたけれども、私もちょっとメッセージ性が弱いような気がするんですね。ICT活用の整備というのは手段であって目的ではない。じゃ、目的は何なのか。ICTを活用した本市の学びの在り方ということで、2ページで教育大綱と、それから教育振興基本計画よりということで、関連するようなことを抜き出してはもらっているんですけども、ここから、じゃ、読み取ってくださいみたいな、そんなふうなイメージを持ってしまっています。そして大事なのはここにもありましたけれども、柱が3つあって、3つ目ですよ。人生を豊かにする主体的な学びに向けて、人間力を育む教育ということがあって、そして豊かな社会を創造する、そういう力を育成していくと。後のほうにはデジタル・シチズンシップということが出てくるんですけども、こういうことも絡めてこういうリアルな社会とデジタル空間が地続きになっていくような、もうちょっと先を、今はそれこそこういう環境、機器をどういうふうに使っていくかということをつ個々に計画を立てていただいていると思うんですけども、もう少し大きなところですよ。その中で子供たちにどういう力を身につけさせるのか、多分このICTのいろんな利用というもののスピードがものすごく速くて、今、フェイクニュースとか、ネット依存

の問題とかいろいろとありますよね。その中で本当に視認性を子供たちがどうつけていくのかということとこの奈良市版G I G Aスクール構想、そこらあたりの関連性というか、大きなもう少しメッセージというようなものを出していってもらいたいなというふうに思います。

これでは、何となく勝手に読んで勝手に活用してと、ちょっと言葉は悪いですけども、少しどうしたいのかという熱い気持ちといいたいまいしょうか、教員たちがやる気になるようなそういう気持ちに火をつけるようなメッセージ性が乏しいかなというふうな感想を持ちました。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。

これからはデジタルかアナログかということではなくて、どちらも使いながら、これから言われている個別最適な学びや、協働的な学びをどうしていくのかという、もっと大きな部分での奈良市版のICTの考え方が必要であります。そのために、今提案のあった指標はもちろん有効であり、必要なものです。これを確実に学校に落とし込んでいくということは今後必要であろうし、すでに1年間実践、蓄積したノウハウに現場の意見を入れながら協議してつくり上げていくということが必要です。今、意見をいただいたところをもう少し加えて、この年度内のうちに1回、2回、3回とまたご議論いただける場もつくりたいと思います。本日提案のあったことについては、たたき台としてはよかったですし、今、いただいた「心の視点」でのご意見については、十分でなかったと思いますので、そこをまたご意見を丁寧にお聞きして、反映させていきたいなと思います。

この件におきましては、これでよろしいでしょうか。また次に継続して議論をしていくということでもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、協議はこれで終わりました。

非公開を除く本日の案件は全て終了いたしました。

次の議案第30号から34号は、関係部局のみで審議といたします。

案件に入る前に、次回、令和3年10月定例教育委員会の日程についてお知らせをいたします。

10月定例教育委員会は、10月19日火曜日10時から開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の案件に入りますので、関係部課長以外はご退席ください。よろしく願いいたします。

教 育 長	<p>それでは、非公開の議事に入ります。</p> <p>それでは、議案第30号 「教職員の人事について」、教職員課長より説明願います。</p>
非公開案件	<p>この審議は、奈良市情報公開条例第29条第2号の規定により非公開とする。</p>
教職員課長	<p>議案第30号 「教職員の人事について」 教職員課長より概要説明。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>本件については、原案通り可決した。</p>
教職員課長	<p>議案第31号 「教職員の人事について」 教職員課長より概要説明。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>本件については、原案通り可決した。</p>
教職員課長	<p>議案第32号 「教職員の人事について」 教職員課長より概要説明。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>本件については、原案通り可決した。</p>
教職員課長	<p>議案第33号 「教職員の人事について」 教職員課長より概要説明。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>本件については、原案通り可決した。</p>
教職員課長	<p>議案第34号 「教職員の人事について」 教職員課長より概要説明。</p> <p>&lt;異議なし&gt;</p> <p>本件については、原案通り可決した。</p>
教 育 長	<p>それでは、これもちまして、本日の教育委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p>

